

## 1. 雇用保険「基本手当(失業手当)」の受給資格要件の変更 H19.10月～

雇用保険「基本手当(失業給付)」の受給資格要件が10月より変更されます。失業給付というと基本的には従業員の方本人に関する問題ですが、会社としても注意しておくべきポイントがあります。

従来、雇用保険の失業手当は、一般被保険者が離職前の1年間に6ヶ月間、短時間被保険者(週20～30時間未満の勤務のパートさん)が離職前の2年間に12ヶ月間の被保険者期間が必要でしたが、原則として週の労働時間に関わらず離職前の2年間に12ヶ月の被保険者期間を必要とすることになりました。この改正の主旨は安易な離職を防ぐためです。これを受け、一般被保険者と短時間被保険者という区分わけはなくなります。つまり、週20時間以上働くパートさんも正社員さんも、少なくとも1年以上働かないと失業手当がもらえないよ、ということになります。ただし、1年以上働いていないから離職票を発行しても失業手当をもらえないからいらないだろう、という考えは要注意。その前に働いていた会社や、転職後の会社でもすぐ辞めてしまった時にすべてを通算して1年間の被保険者期間を満たして失業手当をもらうこともできますので、期間が短くても、発行してほしいと願う従業員の方もいらっしゃるでしょう。

今回の改正は10月1日以降に離職する方に適用されますが、今回の改正は特別な事情がない自己都合退職の場合を対象とするもので、解雇等により離職する方や体力不足、視力減退等身体的条件を理由とする自己都合退職する方(「特定受給資格者」)については、「離職前の1年間に6ヶ月間」という受給資格要件を適用することになります。

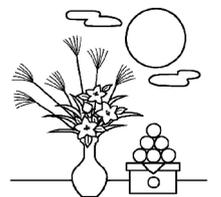
## 2. 「採用できていますか? 良い人材」 ～助成金(トライアル雇用給付金)のご紹介～

「良い人材が欲しい」経営者であれば、誰もが思うことでしょう。最近の雇用情勢は上向きで、なかなか採用自体が難しいようです。一般的な考えでは、新卒採用者はじっくり育て、中途採用者については即戦力を期待する、といったところかもしれませんが、「中途採用者をじっくり育てる」というのも一つの考え方ではないでしょうか?

採用に関する給付金として、「トライアル雇用給付金」という制度があります。これは、ハローワークの紹介するトライアル雇用求職者を原則3ヶ月間、試行的に雇用し、その間に、お互いに求職者の適性や会社の雰囲気を見極め、相思相愛となった場合に正式に雇用するというものです。3ヶ月経過後の雇用義務は無く、また期間中は1人あたり月額4万円の給付金が支給されます。3ヶ月間のトライアル雇用で、一人当たり最高で12万円の助成金が出ます。対象は45歳以上の中高年齢者や35歳未満の若年者等です。

若年者については、あまり就業経験の無いような人が対象となりますが、この制度の目的は、例えば未経験者であっても、期間中に仕事をするうえで必要となる知識技能についての研修・訓練をし、御社の求める良い人材に育てて下さいというものです。20代後半から30台前半の世代は、いわゆるバブル後の就職氷河期に直面し、意図せずにフリーター等に甘んじている人達も多く存在しています。そしてそういった人達の就業意欲は旺盛です。

人を育てるといのは、経営者の重要な仕事の1つであり、また使命でもあると思いますが、国の制度を利用してそれを行うのも良いのではないのでしょうか。



## 3. PR: セミナーのご案内 (日本法令主催 手続業務マスター講座)

来たる9月22日(土)～24日(月祝)、日本法令主催「労働保険・社会保険・給与計算、手続基本業務マスター講座」が開催され、秋山が講師をすることとなりました。

対象者は企業の人事・総務担当者、社労士向けです。(同業者向けなので緊張...)

### 編集後記

夏休みをいただき、日本の「神社 of King」の伊勢神宮に行ってきました。あの重厚感、存在感には圧倒されっぱなしでした。まさにスピリチュアルパワーがビリビリきましたよー!

毎年1月4日、首相・内閣全員は伊勢神宮参拝を仕事初めにしていますが、今年は初めて、小沢一郎氏(民主党党首)が首相の一步先に参拝、参院選は民主が圧勝しました。陣内智則は、藤原紀香に伊勢神宮でプロポーズをして結婚をゲットしました。みんなお伊勢パワーをもらったの勝利なのではないでしょうか? 私もパワーをもらってきたはず。だから、... (秋山)

社会保険労務士事務所  
あおぞら人事・労務サポート  
秋山幸子(登録NO.13050514)  
三鷹市下連雀4-15-33-710  
TEL:0422-44-9487  
FAX:0422-44-9477  
E-mail: info@aozora-sr.com  
URL: www.aozora-sr.com

責任編集:社会保険労務士  
秋山・隅谷・玉川・安部(武蔵野支部)